

木城町告示第16号

令和8年第4回木城町議会臨時会を、次のとおり招集する。

令和8年6月26日

木城町長 半渡 英俊

1 期 日 令和8年7月1日（水）午前9時

2 場 所 木城町議会議場

○開会日に応招した議員

矢野 哲也君

荒川 浩君

久保富士子君

桑原 勝広君

中武 良雄君

後藤 和実君

甲斐 政治君

中竹 義一君

眞鍋 博君

○応招しなかった議員

令和8年 第4回（臨時）木 城 町 議 会 会 議 録（第1日）

令和8年7月1日（水曜日）

議事日程（第1号）

令和8年7月1日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第48号 令和8年度木城町一般会計補正予算（第3号）
日程第4 議案第49号 財産の取得について
日程第5 委員会付託の省略
日程第6 議案に対する質疑
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第48号 令和8年度木城町一般会計補正予算（第3号）
日程第4 議案第49号 財産の取得について
日程第5 委員会付託の省略
日程第6 議案に対する質疑
-

出席議員（9名）

- | | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 1 番 | 矢野 哲也君 | 2 番 | 荒川 浩君 |
| 3 番 | 久保富士子君 | 5 番 | 桑原 勝広君 |
| 6 番 | 中武 良雄君 | 7 番 | 後藤 和実君 |
| 9 番 | 甲斐 政治君 | 10番 | 中竹 義一君 |
| 11番 | 眞鍋 博君 | | |
-

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

事務局長 黒木 宏樹君 議事調査係長 日高 真衣君
書 記 岩元 遙君

説明のため出席した者の職氏名

町長	半渡 英俊君	副町長	萩原 一也君
教育長	恵利 修二君	総務財政課長	小野 浩司君
会計管理者	森 水琴君	地域政策課長	平野 大輔君
建設水道課長	長友 渉君	教育課長	谷岡 潔君
税務課長	長友 三保君	福祉共生課長	壺岐 和寿君
町民課長	西田 誠司君	健康保険課長	濱砂 光章君
産業振興課長	藤井 学君		

午前9時00分開会

○事務局長（黒木 宏樹君） 皆様、おはようございます。

議会の開会に先立ち、ご案内いたします。スマートフォンまたは携帯電話をお持ちの方は、マナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度、ご確認ください。

それでは、皆様、ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。

○議長（眞鍋 博） おはようございます。定刻になりました。

ただいまの出席議員は9名です。

ただいまから、令和8年第4回木城町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

なお、本日の会議においては、宮崎日日新聞社高鍋支局長より、本会議の写真撮影と録音の許可を求められましたので、議会傍聴規則第9条の規定により、許可したことを報告いたします。

令和8年第4回木城町議会臨時会の会期日程予定表及び本日の議事日程については、6月30日に開催いたしました議会運営委員会で協議の上、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（眞鍋 博） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、7番、後藤和実君、9番、甲斐政治君

を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（眞鍋 博） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日7月1日の1日間にいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋 博） ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日7月1日の1日間に決定いたしました。

日程第3. 議案第48号

日程第4. 議案第49号

○議長（眞鍋 博） 次に、議案上程を行います。

提出されました日程第3、議案第48号から日程第4、議案第49号に至る議案につきましては、朗読は省略し、町長から一括して提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（半渡 英俊君） まず、提案理由の前に1件報告をさせていただきます。

先ほど8時40分、宮崎県北部平野部、それから、震源の深さが10キロを震源地とする震度4の地震が発生をしたところであります。マグニチュードは5.1ということでございました。

木城町におきましては、震度3という表示がなされております。現在、危機管理系のほうで情報収集等に当たらせていますので、ご報告をさせていただきます。

それでは、令和8年第4回木城町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとご多忙中のところご出席を賜り、ご審議賜りますことを厚くお礼を申し上げたいと思います。

それでは、提案理由を申し上げます。ただいま上程をいただきました議案第48号から議案第49号に至る2議案につきまして、一括して提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第48号。議案第48号は、令和8年度木城町一般会計補正予算（第3号）であります。

補正予算（第3号）は、国の補正予算の成立に伴い、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の交付限度額が示されたことにより、プレミアム商品券発行助成金へ財源充当を行うため、また、簡易水道の未整備地域における生活環境の整備及び保健衛生の向上を図る自家用飲料水施設設置事業補助金を実施するため、並びに本年度より実施しております高齢者補聴器購入補助金につきまして、申請者数の増加に伴い、追加の予算措置を講じるものであります。

これらの補正予算（第3号）は、予算の総額に歳入歳出それぞれ302万3,000円を追加

し、予算の総額をそれぞれ60億4,174万4,000円にするものであります。

歳入は、県支出金増額302万3,000円であります。

歳出は、衛生費増額400万円、民生費増額25万円、予備費減額122万7,000円であります。

最後に、議案第49号。議案第49号は、財産の取得についてであります。

木城町消防団本部消防水槽付ポンプ車購入事業を実施するに当たり、6月22日の条件付一般競争入札により、株式会社武田ポンプ店、代表取締役社長濱崎幸夫が4,980万円で落札し、取引に係る消費税498万円を加え、5,478万円で契約するもので、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上で、提案理由の説明を終わらせていただきます。ご審議の上、ご賛同賜りまして可決をしていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（眞鍋 博） 町長の提案理由説明が終わりました。

日程第5. 委員会付託の省略

○議長（眞鍋 博） 日程第5、委員会付託の省略を議題といたします。

お諮りいたします。議案第48号から議案第49号に至る議案については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋 博） ご異議なしと認めます。よって、議案第48号から議案第49号に至る議案については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

日程第6. 議案に対する質疑

○議長（眞鍋 博） 日程第6、議案に対する質疑を行います。

これより、提案されました議案第48号から議案第49号に至る議案の1議案ごとに質疑、討論、採決を行います。なお、採決は起立によることといたします。

まず、議案第48号令和8年度木城町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

議案第48号に対する質疑はありませんか。9番、甲斐政治議員。

○議員（9番 甲斐 政治君） 9番。上水道費についてお伺いをしたいと思います。

これは、中之又の施設の改修というふうに伺っておりますが、安心、安全な水を届けるというのは一つ使命でありますので、予算については特段、問題ないと私は思います。

ただ、地区の方が高齢者の方でありますので、今後のメンテナンス等に特段の問題等はないの

か、お聞きをしたいと思います。

○議長（眞鍋 博） 建設水道課長。

○建設水道課長（長友 渉君） 建設水道課長。ご質問にありました、中之又地区の水道施設の構造ですが、現在は、それぞれが違う谷から別々に取水を行っております。それと、配管の老朽化等により非常に維持管理が困難な状況というふうにお伺いしております。

それと、今回の補助金を活用しまして、取水口を1か所にして共同で取水をされると。それと、配管につきましても適切な場所にバルブ及び取水タンク等を設置しまして、維持管理も非常にシンプルな構造というふうに設計を行っております。

以上です。

○議長（眞鍋 博） ほかに質疑はありませんか。3番、久保富士子議員。

○議員（3番 久保 富士子君） 3番。補聴器の助成についてお伺いします。

これは3月にも予算が組まれておりますけど、それからまた補正が出てきたわけですけど、どれぐらいの、さっき町長が、申請が多くなっているということで、あれから何件ぐらいの申請があったのか、それと、今後どれぐらいの申請があるという見込みで今回予算を立てられたのか、お伺いいたします。

○議長（眞鍋 博） 福祉共生課長。

○福祉共生課長（吉岐 和寿君） 福祉共生課長。高齢者補聴器の購入補助金につきましては、当初予算案で5件分を見込んで計上をしております。現在、既に5件の申請があったところです。

それで、追加で5件分の予算をお願いするものなんですけれども、現在のところ、追加の相談、申請について来ておりませんが、最初、駆け込みっていうところで5件、既に埋まったと考えておりますので、今後、その申請につきましては、緩やかになるだろうということで、5件分を今回計上させていただいております。

○議長（眞鍋 博） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋 博） 以上で、本案に対する質疑を終わります。

これより議案第48号に対する討論、採決を行います。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋 博） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋 博） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は、承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（眞鍋 博） 賛成全員。よって、本案は承認することに決定されました。

次に、議案第４９号財産の取得についてを議題といたします。

議案第４９号に対する質疑はありませんか。６番、中武良雄議員。

○議員（６番 中武 良雄君） ６番。消防車のポンプ車の件ですけれども、これ、古い、今現在使っている車のほうは、どういうふうな処理をするのかと、もう一点、これ、運転をする免許保持者が何名、現在いらっしゃるのかを、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（眞鍋 博） 総務財政課長。

○総務財政課長（小野 浩司君） 総務財政課長。まず、ご質問の、現在の消防車両であります、今のところ、この消防車両が平成１２年３月購入ということで、２５年以上経過の老朽化もある点がありますので、更新後は処分という予定で今、考えております。

それと、今回の消防車両も、これまでの消防車両と同じように準中型免許取得が必要になりますので、本部の団員については、新規の職員について、準中型を取得していない職員については順次取得をしておりますので、新しい職員以外は全て運転可能かというふうに思っております。

以上です。

○議長（眞鍋 博） ほかに質疑はありませんか。３番、久保富士子議員。

○議員（３番 久保 富士子君） ３番。これは条件付一般競争入札ということですけど、特殊な車両ですので分かりますけど、入札のときに何件ぐらい会社が参加したのか教えてください。

○議長（眞鍋 博） 総務財政課長。

○総務財政課長（小野 浩司君） 総務財政課長。今回は条件付一般競争入札ということで、資格確認申請があつたのは１件であります。

以上です。

○議長（眞鍋 博） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋 博） 以上で、本案に対する質疑を終わります。

これより議案第４９号に対する討論、採決を行います。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋 博） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋 博） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は、承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（眞鍋 博） 賛成全員。よって、本案は承認することに決定されました。

○議長（眞鍋 博） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これで、令和8年第4回木城町議会臨時会を閉会いたします。

ここで、町長から発言を求められていますので、これを許します。町長。

○町長（半渡 英俊君） お礼を申し上げたいと思います。

第4回木城町議会臨時会における議案につきましては、議員各位のご理解を賜り、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金をプレミアム商品券発行助成金への財源充当することなどの補正予算議案を原案のとおり可決をしていただきまして、誠にありがとうございました。

また、消防団本部の水槽付ポンプ車の財産の取得議案につきましても議決を賜りました。老朽化しておりました消防車両の更新により、住民と消防団員の安全性が向上できるとともに、消防力の維持向上が図られるものと考えております。

現在、円安、ホルムズ海峡封鎖に伴うサプライチェーンリスクの増大、物価高騰などで、日常生活や社会経済活動に多大な影響が出てきております。今後も、国、県と連携をして、フェーズごとに影響緩和策を検討し、町民と共にこの難局を乗り越えてまいりたいと考えております。

梅雨明けが待たれるところであります。まだまだ湿度も高く気温も上がる季節でもありますので、議員各位におかれましては、体調管理には十分お気を付けていただきますようご祈念を申し上げまして、第4回臨時会のお礼といたします。ありがとうございました。

○議長（眞鍋 博） 議員の皆さんは、控室のほうにお願いいたします。

○事務局長（黒木 宏樹君） 皆様、ご起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午前9時15分閉会
